

第3回浦河町総合計画審議会

日 時 平成28年12月7日(水)

午前10時00分～

場 所 浦河町役場 2階 大会議室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 審 議

① 第7次浦河町総合計画基本構想(案)について

② 第7次浦河町総合計画将来像(案)について

③ 第7次浦河町総合計画基本計画(案)について

4. 閉 会

《表紙》

第7次浦河町総合計画

(案)

平成29年度 ▶ 平成38年度

〈目次〉

第1章 基本構想

1	計画の目的	1
2	計画の役割	1
3	計画の構成と期間	1
4	浦河町を取り巻く社会動向と課題	2
5	将来像	5
6	まちづくりの「5つの政策」	6

第2章 基本計画

	政策・施策の体系	9
--	----------	---

政策Ⅰ「郷土愛に満ちた人を育てるまちづくり」

政策Ⅱ「健やかに暮らせるまちづくり」

政策Ⅲ「活力を生み出すまちづくり」

政策Ⅳ「快適な暮らしを支えるまちづくり」

政策Ⅴ「みんなでつくるまちづくり」

第 1 章 基本構想

第1章 基本構想

1 計画の目的

この計画は、町民と行政が一体となってまちづくりに取り組むにあたり、町民と行政が将来像を共有し、本町のさらなる発展をめざすために策定するものです。

2 計画の役割

この計画は、まちづくりの最上位計画として、長期的な観点に立ち、社会経済情勢の変化など社会的背景を見据えながら、本町が実現しようとする将来像の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するための各種個別計画の指針となる役割を担っています。

3 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」と「基本計画」によって構成し、それぞれ次のような位置付け、計画期間とします。

(1) 基本構想

基本構想は、長期的な展望に基づくまちづくりの基本的な理念であり、町のめざす将来像を示すものです。計画期間は平成29(2017)年度から平成38(2026)年度の10年とします。

なお、人口減少、少子高齢化は今後も確実に進行することが予想されるため、本計画では希望的な見通しを立てるのではなく、社会的背景を見据えながら、10年後の浦河町のあるべき姿に向かって計画的にまちづくりを推進していく必要があります。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に定めた町の将来像を実現するための施策の方向性を示すものです。計画期間は、前期5年(平成29～33年度)、後期5年(平成34～38年度)とします。

年度	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)
基本構想	基本構想 (10年)									
基本計画	前期基本計画									
						後期基本計画				

4 浦河町を取り巻く現状と将来見通し

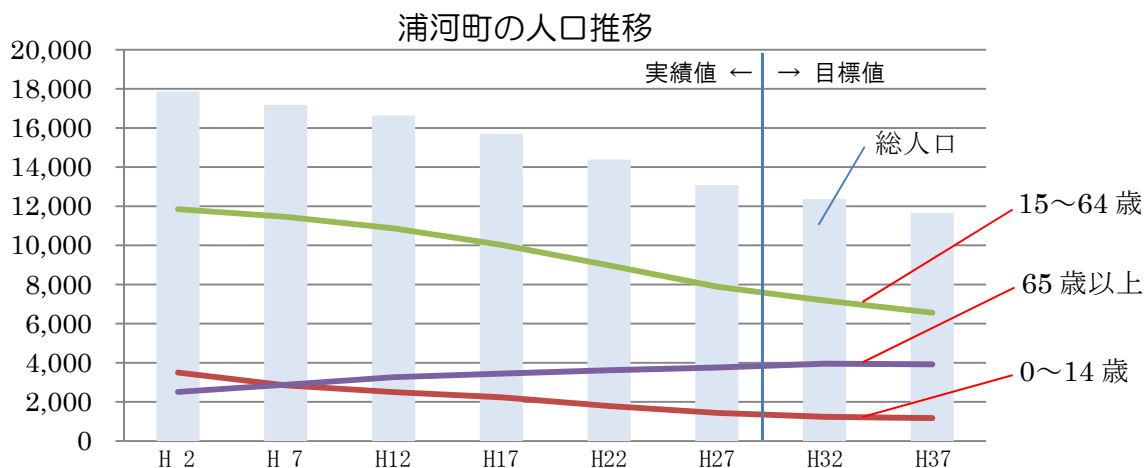
(1) 人口減少・少子高齢化の進行

わが国においては、平成 17 (2005) 年に初めて死亡数が出生数を上回る自然減となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計結果によると、人口減少はさらに進行し、平成 60 (2048) 年には1億人を割ると見込まれています。

平成 27 (2015) 年国勢調査における日本の総人口は**1億2709万人**で、前回平成 22 (2010) 年の調査より**96万3千人 (0.8%)** 減少。大正 9 (1920) 年の国勢調査開始以来、総人口が前回調査を下回ったのは初めてであり、わが国は本格的な人口減少社会を迎えました。首都圏を中心に一部の大都市などに人口が集中する一方、多くの地方自治体では人口減少が加速しています。

本町の人口は、昭和 35 (1960) 年国勢調査の 21,915 人をピークに、転出数が転入数を上回る社会減により人口が減少。その中であっても、自然増が続いていましたが、平成 16 (2004) 年に自然減に転じたことにより、近年、人口減少率が大きくなり、平成 27 (2015) 年国勢調査の本町の人口は**13,075人**となっています。

また、出生数が減少する一方で平均寿命の延伸による高年齢層の増加により、0～14歳の年少人口割合が減少し、65歳以上の老年人口割合が増加する少子高齢化が進展しており、平成 7年からは老年人口が年少人口を上回っています。



	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年
総人口	17,862	17,186	16,634	15,698	14,389	13,075	12,363	11,650
0～14歳 (年少人口割合)	3,497 (19.6%)	2,846 (16.6%)	2,506 (15.1%)	2,232 (14.2%)	1,794 (12.5%)	1,509 (11.5%)	1,238 (10.0%)	1,172 (10.1%)
15～64歳 (生産年齢人口割合)	11,851 (66.3%)	11,461 (66.7%)	10,868 (65.3%)	10,023 (63.8%)	8,979 (62.4%)	7,670 (58.7%)	7,177 (58.1%)	6,559 (56.3%)
65歳以上 (老年人口割合)	2,514 (14.1%)	2,879 (16.8%)	3,260 (19.6%)	3,443 (21.9%)	3,616 (25.1%)	3,896 (29.8%)	3,948 (31.9%)	3,919 (33.6%)

※平成 32 年以降は浦河町人口ビジョンによる目標値

(2) 人口の流出

ハローワーク浦河所管内の高校新卒者の有効求人倍率は、近年、高い値で推移しているものの、求人と求職のニーズが一致しない、いわゆる「雇用のミスマッチ」が生じており、毎年多くの若者が希望の職種を求めて町外へ流出しています。また、町内に大学や専門学校がないことから、進学を希望する生徒は高校卒業後、必然的に浦河町を離れることとなります。

高校生の意向調査では、町内在住の高校生の約4割がUターンを希望している一方で、町外への就職・進学理由で「まちに魅力がない」と回答した生徒の約7割が「浦河に戻りたくない」と答えています。

人口減少、高齢化が進んでも社会システムが一気に簡素化されるわけではありません。実際に、町内の産業でも「人手不足」という状況が起こっています。今後は働き手の確保がさらに重要となり、他の地域と人材の奪い合いとなることが予想されます。

このため、次世代を担う浦河の子どもたちに、地域や地域の産業に対する理解の促進、生まれ育ったふるさとの魅力を再認識してもらい、郷土愛やふるさとの誇りを育み、これからの地域づくりの一翼を担う人材育成に積極的に取り組まなければなりません。

さらには、進学などで一度町を離れた子どもたちが帰ってきて、この町で結婚をして、子どもを産み育て、いつまでもこの地域で暮らしたいと思えるような環境を整える必要があります。

(3) 安心・安全と環境に対する意識の高まり

高齢化社会の進展により、ひとり暮らし高齢者世帯や支援を必要とする人は増加しています。このため、お年寄りがいつまでも元気に自立した生活を送るための支援や、地域での支え合いの必要性はますます高まっています。

また、いくつになっても健やかな生活を送ることができるよう、早い段階での生活習慣病予防など健康づくりの推進が必要です。

一方で、地域センター病院である浦河赤十字病院は、皮膚科や麻酔科などの休診、精神科病棟の休止、出張医による診療が増加しています。地方では、医師や医療従事者の確保が大きな課題となっていますが、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、医療体制の充実が必要不可欠です。

近年、全国各地で地震や豪雨などによる自然災害が頻繁に発生。災害への備えや災害発生時の対応についての意識が高まっています。地震の多い本町においても、いつどこで起きるか分からない自然災害による被害を最小限に抑えるため、町民がさらに安心・安全に暮らせる災害に強いまちづくりが求められています。

(4) 活力・賑わいの創出

本町の農業においては、振興作物である「夏いちご」の、ひだか東農業協同組合の生産額が平成26年に2億円を超え、生産量が日本一となったほか、軽種馬の市場販売額が増加傾向にあるなど、一部では明るい兆しも見えています。しかし、就業者の減少と高齢化、担い手不足など、一次産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

また、商業やサービス業は、人口減少に伴う購買力の低下、スマートフォンの普及で手軽にインターネット通販が利用できるようになり、町内の小売店から、さらに客足が遠のいている現状にあります。

工業においては、地域資源を活用した商品開発の動きがあるものの、特産品としての認知、定着、PRが課題となっています。

人口減少による町内経済縮小の打開策の一つとして、観光振興による「外貨」の獲得や新たな雇用創出をめざし、浦河観光協会が一般社団法人化しました。

今後は、農林水産業、商工業、サービス業、観光業など、町内の各産業の連携による地域資源を活用した新たな取り組みや、交流人口の拡大を積極的に推進する必要があります。

交流人口拡大のためには、利用しやすい交通網の整備が必要です。日高自動車道は現在、新ひだか町静内までが事業区間となっていることから、浦河までの事業区間の延長・早期延伸に向けた取り組みが必要です。

また、高校生の通学や高齢者の通勤など、交通弱者に大きな影響を及ぼしているJR日高線の早期復旧も大きな課題となっています。

さらに、高齢化社会の進展を見据え、町内を移動する生活交通についても確保する必要があります。

(5) 住民ニーズの多様化

高度情報化社会の進展や核家族化、少子高齢化、晩婚化、非婚化など、大きな社会的変化により、住民の意識や価値観、ライフスタイルが多様化しています。行政は厳しい財政状況の中、産業や福祉、教育、環境など多様化・高度化する住民ニーズに対応することが求められています。

また、本町においても、行政に対する町民のニーズが多様化する中で、~~限られた予算、職員体制で、~~より多くの町民の声に応えるべく、効率的な行財政運営に努めていかなければなりません。

このような中、まちづくりは町民と行政が一体となって進めるという共通認識のもと、諸課題の解決に取り組んでいく必要があります。

5 将来像

全国的な人口減少、少子高齢化の状況下、本町も例外なくその流れの中にあ
り、今後さらなる高齢化社会の進展が予想されます。

また、人口減少に伴い、働き手である生産年齢人口も減少していくことから、
これからの浦河町を担う子どもや若者は貴重な世代として、一人ひとりの存在
が大きくなっていきます。

こうした中、浦河町は平成 27 年に町制施行 100 周年を迎え、先人から受け継
いだ浦河に対する「想い」や、日高管内の行政・経済・文化の中心地である
という「誇り」、そして古代から守られてきた大自然や、これまで培われてきた文
化や人々の力といった「魅力」を次の世代にしっかりと引き継いでいくことが、
今、浦河町に暮らす私たちに求められています。

まちづくりの主役はそこに暮らす「ひと」であり、子どもから高齢者まで、
すべての町民が支え合い、協働のまちづくりを推進していくことが必要です。

「ふるさと浦河を大切に想う」

「浦河に生まれ育ったこと、ここに暮らしていることに誇りを持つ」

「浦河の魅力は、ここに暮らす私たちが一番良く知っている」

そんな郷土愛をはぐくみ、町民、地域、行政が一体となってまちづくりに取
り組み、この想いを未来につないでいくことができれば、今ここに暮らす私た
ちだけではなく、**これから浦河に住む人たち**、子や孫、その先の世代がいつま
でも住み続けたいと思えるまちになる。

このような思いを込め、また、第 7 次総合計画を「次の 100 年に向けた新た
な一歩」と位置づけ、将来像を次のように定めます。

想いを 誇りを 魅力を 「つなぐ」 未来へ

--

6 まちづくりの「5つの政策」

政策Ⅰ「郷土愛に満ちた人を育てるまちづくり」

以前から続く都市への一極集中に加え、グローバル化や高度情報社会が進展する中で、自らが生まれ育ったふるさとへの関心が希薄になり、若者たちがふるさととのつながりを見失いがちな状況にあります。このような時代であるからこそ、ふるさとに誇りと愛着を持ち、家族や地域との絆を大切にしながら、生きていくうえで必要な「たくましさ」と「豊かな心」、「自ら考える力」を身につけ、未来を切り拓いていく人材を育成することが重要です。

そのためには、地域の産業や大人たちと関わり、自分が暮らす地域を深く知ることが重要です。このことから、子どもの成長段階に応じた支援、地域の産業や社会と関わる機会の提供、ふるさとに対する愛着や誇りが肌で感じ取れる教育機会の提供に努めます。これにより、将来「ふるさと」浦河で暮らしたい、そしていつまでも浦河に住み続けたいと思う意識の醸成をめざします。

また、本町は北海道内の町村にあって、数少ない「産婦人科があるまち」です。これをまちの強みと考え、安心して産み育てられる環境や、子育て支援のさらなる充実を図り、子育て世代が住み続けたい、浦河で子育てをしたいと思われるまちをめざします。

さらに、生涯学習の取り組みや芸術文化活動に対する支援、スポーツによる健全育成を積極的に推進し、町民誰もが暮らしの中に活力を与え、輝きを増すことができる環境をつくることで、誰もがいきいきと暮らすことができるまちをめざします。

政策Ⅱ「健やかに暮らせるまちづくり」

少子高齢化が進行する中、保健・医療・福祉に対するニーズは増え、多様化しています。町民一人ひとりの活動と、身近な地域におけるお互いの信頼関係を育み、健康で安心して住み続けることができる環境を整え、「住みたい」「住み続けたい」「住んでよかった」と感じられるまちの魅力向上に努めます。

また、生活習慣病予防などに対する正しい知識を早い段階から普及・啓発し、各世代に合わせた健康づくりを積極的に支援しながら、いくつになっても自立した生活を送ることができる元気な高齢者を1人でも多く増やせるよう努めます。

そして、高齢者も子どもも、障がいのある人もない人も、すべての町民が住み慣れた地域で、地域社会の一員として、心身ともに健康で自分らしく、**生涯にわたり**充実した生活を安心して送ることができる地域社会の実現をめざします。

政策Ⅲ「活力を生み出すまちづくり」

生産年齢人口が減少する中で地域経済を活性化させるには、町外からの「外貨」獲得と、地域外への所得の流出を防ぐことが重要です。

外貨を稼ぐため、地域資源を活かした着地型・体験型観光メニューの展開や観光産業の担い手等の人材育成など、新たな観光振興を積極的に推進します。

これにより、交流人口の増加を図り、道内・国内をはじめ外国人観光客の誘致を進めるほか、**町内の農水産物や加工品などを積極的に PR し**、「稼ぐまち」をめざします。

また、地域外への所得流出防止のため、地域に密着した魅力ある商工業やサービス業の振興を図り、**町内での消費を促すほか**、各産業連携による地域の資源や特性を活用した新たなチャレンジに対し、積極的に支援します。

多くの観光客を誘致するためには、鉄道の存在は欠かせません。現在、不通となっている JR 日高線の早期復旧に向けた取り組みをさらに推進します。

また、浦河産の農水産物を新鮮なうちに大消費地に届けるためには広域道路網の整備が必要です。日高自動車道の整備について、引き続き期成会の活動を支援するとともに、浦河までの事業区間の延長・早期延伸に向け、関係機関に対し積極的に要望します。

高齢ドライバーの事故が全国で相次いでいることから、高齢者が運転免許証を返納した後も、地域でいきいきと暮らすことができるよう、利用しやすい町内の公共交通手段の確保に努めます。

産業が元気なまちには、多くの働き手が集まり、活力が生まれます。産業振興により地域経済を活性化させることで、**活気あふれるまち**をめざします。

政策Ⅳ「快適な暮らしを支えるまちづくり」

浦河町の美しい自然は、私たちの財産です。この豊かな自然環境を未来に継

承するため、環境保全の取組を推進するとともに、快適な生活が送れるよう、公害や不法投棄の防止、周辺の環境に著しく悪影響を及ぼす空き家の対策など生活環境の向上に努めます。

また、地震や大雨災害などの自然災害による被害を最小限で抑えるためには、地域が一体となって自助・共助・公助による防災体制を確立し、あわせて地域が一体となった防犯対策にも取り組むことが必要です。安心して暮らせる環境をつくり、いつまでも住み続けたいまちをめざします。

政策Ⅴ「みんなで作るまちづくり」

地方分権の進展、多様化する住民ニーズなどに対応するため、これまでの行政主導のまちづくりから脱却し、町民と地域、行政の連携によりまちづくりを行うことが必要です。また、人口減少社会を迎え、地域のつながりや地域住民としての個々の果たす役割は、今後さらに重要となります。

広報・広聴活動の充実に努め、まちづくりへの町民参加の機会を拡充するとともに、町民一人ひとりがまちづくりの主役として、いきいきと活動ができる環境づくりを推進し、町民と地域、行政がより良い関係を築くことで、**浦河町が一丸となった、みんなで作るまちをめざします。**

第2章 基本計画

政策Ⅰ「郷土愛に満ちた人を育てるまちづくり」

政策Ⅱ「健やかに暮らせるまちづくり」

政策Ⅲ「活力を生み出すまちづくり」

政策Ⅳ「快適な暮らしを支えるまちづくり」

政策Ⅴ「みんなでつくるまちづくり」

第2章 基本計画

1 政策・施策の体系

将来像	想いを 誇りを 魅力を 「つなぐ」 未来へ
-----	-----------------------

政策Ⅰ 「郷土愛に満ちた人を育てるまちづくり」

- 【施策】
- | | |
|------------------|------------|
| ①「ふるさと」をつくる人材の育成 | ④生涯学習環境の充実 |
| ②子育て支援の充実 | ⑤芸術文化の振興 |
| ③地域から信頼される学校づくり | ⑥スポーツの振興 |

政策Ⅱ 「健やかに暮らせるまちづくり」

- 【施策】
- | | |
|-----------|---------------|
| ①健康づくりの推進 | ④高齢者福祉の充実 |
| ②医療体制の充実 | ⑤障がい者福祉の充実 |
| ③地域福祉の推進 | ⑥社会福祉、社会保障の充実 |

政策Ⅲ 「活力を生み出すまちづくり」

- 【施策】
- | | |
|----------|----------------|
| ①農業の振興 | ⑦交流・連携の推進 |
| ②林業の振興 | ⑧広域道路網の整備 |
| ③水産業の振興 | ⑨生活道路網の整備 |
| ④商工業の振興 | ⑩海上拠点の整備 |
| ⑤観光の振興 | ⑪情報通信基盤・交通網の整備 |
| ⑥雇用環境の充実 | |

政策Ⅳ 「快適な暮らしを支えるまちづくり」

- 【施策】
- | | |
|-----------------|-------------|
| ①自然環境の保全 | ⑤消防・救急体制の充実 |
| ②生活環境の向上 | ⑥防災対策の推進 |
| ③リサイクル活動の推進 | ⑦住宅・住環境の整備 |
| ④防犯対策・交通安全対策の強化 | ⑧上下水道の整備 |

政策Ⅴ 「みんなでつくるまちづくり」

- 【施策】
- | | |
|--------------|----------|
| ①地域を支える活動の推進 | ③広域行政の推進 |
| ②行政・財政運営 | |

第7次浦河町総合計画将来像（案）

A案

想いを 誇りを 魅力を「つなぐ」未来へ
だれもがいきいきと輝けるまち 浦河

B案

想いを 誇りを 魅力を「つなぐ」未来へ
活気とうるおいに満ちたまち 浦河

C案

想いを 誇りを 魅力を「つなぐ」未来へ
明るい笑顔があふれるまち 浦河

第2章 基本計画（案）

施策①「ふるさと」をつくる人材の育成

■現況と課題

1. 未来を担う人を育てる生涯学習の基盤づくり

- ①少子化や地域の結びつきの希薄化により、子育てに関する悩みを抱え、孤立している家庭が多くなっています。これらの様々な課題を抱えている家庭の状況と学習ニーズを捉え、既存の子育てサークルやPTAと連携し「家庭教育力向上」のために、親の育ちを応援するプログラムや資料の充実を図る必要があります。
- ②子どもたちが安全で健やかに育つ居場所づくりとして、町内4か所で放課後児童健全育成事業を実施していますが、親の就労時間の変化などもあり多様なプログラムが求められています。
- ③町内の各学校と各関係団体等が協力して「総合的な学習の時間」や「青年活動支援」、「小学校クラブ活動」などの分野で地域人材の情報提供・専門職員の派遣や施設活用により連携を図っていますが、学校と一体となった計画的な取り組みができていない現状にあります。このことから、より効果的に発達段階に応じた子どもたちの教育に取り組むため、社会教育施設の事業の企画やプログラム作成に学校が参画し充実を図る必要があります。

2. 郷土愛を育む学習機会の充実

- ①あらゆる分野・世代において各種体験事業を実施していますが、少子高齢化や生活様式の多様化、自然・社会体験活動の不足などにより、人間関係の希薄化が懸念されております。そのため、地域の自然や歴史、産業などの教育資源を活用し、世代間の交流や郷土に対する理解と関心を深める体験活動の提供を充実させる必要があります。
- ②熊本県天草市と友好都市交流を結び学校間交流を継続していることで、互いの歴史や風習の違いを学ぶことができ、貴重な体験の場となっています。今後も多くの交流機会を設け、次代を担う子どもたちの財産となるよう事業を進めて行く必要があります。

3. 家庭・地域・学校が連携した教育環境の整備

- ①地域のつながりが希薄化し、親子が地域とつながる機会が減少しています。このため、地域全体で育ちを支える環境が弱くなっていることから、新たな地域人材を発掘し、地域の教育力向上を図る取り組みが必要です。

②少子化に伴い、地域における中学生や高校生のリーダーが少なくなっています。

■めざす姿

・地域全体で未来を担う人材を育てる体制をつくることで、郷土愛をはぐくみ、将来、浦河に戻ってきたいと思う子どもたちを増やします。

■今後の方向性

1. 未来を担う人を育てる生涯学習の基盤づくり

①家庭の教育力向上のため、まずは親世代にも学ぶ機会を持ってもらい、親の育ちを応援するプログラムを推進します。

【主な実施事業】親子ふれあい講座・子育て応援講座・家庭教育フォーラムの実施・家庭教育学級の実施

②子どもたちが安全で健やかに育つ居場所づくりに努めます。また、多様化するニーズに答えることができるよう、指導員の研修機会もつくり、資質向上に努めます。

【主な実施事業】放課後児童健全育成事業

③学習活動の充実や教育効果を高めるための学社融合が行えるよう、各学校との連携を図り、情報提供や支援活動ができるよう努めます。また、子どもたちが自ら体験し学ぶ機会も積極的につくり、子どもたちが自ら「生きる力」の習得ができるよう支援します。

【主な実施事業】青少年文化活動支援事業・学校授業などへの支援（浦子屋事業）

2. 郷土愛を育む学習機会の充実

①町民のニーズを把握し、興味のある講座や学習の提供に努め、浦河高校開放講座など、特色ある講座を提供しているものについては、より一層の相互協力により、今後も継続していきます。また、地域の自然や歴史、産業などに対する理解と関心を深めることで郷土愛を育む体験活動を推進します。

【主な実施事業】浦河高等学校開放講座・自然体験講座

②子どもたちが他の地域の文化に触れることなどで学びを得るために、熊本県天草市との学校間交流を継続し、ホームステイや国内留学など特色ある事業を推進します。

【主な実施事業】天草市との交流事業・英会話教室の実施

3. 家庭・地域・学校が連携した教育環境の整備

①新たな地域人材の発掘や活用により、地域全体で親子の育ちを支える環境づくりを推進します。また、地域とのつながりを持つことで連帯感が生まれるよう、親子で地域の事業へ参加できる機会を増やし、世代間交流により異世代から学ぶことで、日ごろの悩みなどの解決につながることをめざします。

【主な実施事業】世代間交流事業の実施・親子ふれあい講座（再掲）

②次世代を担う中学生や高校生の活躍の場、学びの場が必要となっていることから、地域青年団体などの若い世代と一緒に活動する場を設けることで、中高生のまちづくりへの関心を高めます。

【主な実施事業】ジュニアリーダー育成事業

■めざす目標値

目標指標	現状 (H27)	目標値 (H33)
浦河のことが「好き」と答える人の割合	34%	50%
浦河にUターンしたいと思う人の割合	28%	50%